

日本保健物理学会

第1回福島事故・放射線防護専門研究会 議事メモ

1. 日時：平成27年8月6日（木）13:30~17:00
2. 場所：東京（〒105-0004 東京都港区新橋4-29-6 寺田ビル 3階セミナー室）
3. 出席者：（委員）小佐古主査、谷幹事、荻野幹事、橋本幹事、服部委員、村上委員、
笠井委員、竹安委員、川島委員
（オブザーバ等）6名
4. 配布資料
 - 1-0 議事次第
 - 1-1 研究会員等名簿
 - 1-2 専門研究会設置の趣旨等について
 - 1-3 福島事故に関する学会提言について
 - 1-4 福島事故に関する現状と課題について
5. 主な議事
 - （1）研究会員等名簿の確認
 - 資料1-1を確認した後、出席者の自己紹介をした
 - （2）専門研究会設置の趣旨等について
 - 資料1-2に基づき、小佐古主査より説明があった
 - （3）福島事故に関する学会提言について
 - 資料1-3に基づき、服部委員より説明があった
 - 提言は、「専門家がそれぞれの立場で理解し、自主的に活用」することを念頭においていることについて再確認した
 - ⇒ 国の規制や防災指針の策定にあたって、本提言は参考とすべき概念として活用されることが望まれる
 - 提言から時間が経っているので、各提言に関するその後の進捗を整理する必要がある（例えば緊急時の線量限度）

- いくつかの提言について、それを実現するための具体的なアプローチについて検討する必要がある
 - ⇒ 場合によっては、標準化委員会・国際対応委員会等との連携が必要

(4) 福島事故に関する現状と課題について

- 資料 1-4 に基づき、東京電力より説明があった
 - 福島第一原子力発電所敷地内では除染による線量率の低減を進めている
 - ⇒ 撤去した瓦礫はレベルごとに分けて保管している
 - 現存被ばく状況における放射性廃棄物や事故後の原子力施設敷地境界の線量の取扱いについての検討
 - ⇒ 事故後の長期の現存被ばく状況において平常時の法律をそのまま適用することは困難であり、特殊な状況としての取扱いが必要
 - 檜葉町をはじめ、避難指示の解除に際して、改めて住民の放射線に関する理解の促進が必要

以上